

## 成立期日本信用機構の論理と構造(下・2)

TSURUMI, Masayoshi / 靄見, 誠良

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

46

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

31

(終了ページ / End Page)

71

(発行年 / Year)

1978-12-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00005705>

# 成立期日本信用機構の論理と構造(下・その二)

蘆見誠良

はじめに

第一章 日銀創設と手形決済制度をめぐる対抗

第二章 明治三四年金融恐慌と預金銀行主義的再編(以上四五卷四号)

第三章 短期金融市場の勃興とビルブローカー(以上四六卷一号)

第四章 日本における手形割引市場の形成

一 阪神紡績手形割引市場の確立

二 大阪・神戸・京都・名古屋割引「市場」の構造―「経済便覧」「無担保手形表」分析

a 「無担保手形表」概観

b 綿業無担保手形

c 織物関係無担保手形(以上四六卷・二・三合併号)

d 非織維無担保手形

e 砂糖手形と貿易手形

三 手形割引市場の形成と「商業」金融の展開(以上本号)

(以下次号につづく)

#### 第四章 二 大阪・神戸・京都・名古屋割引「市場」の構造（つづき）

##### d 非繊維無担保手形

大阪・京都・名古屋三都における無担保手形割引のうち繊維関係手形が大きな比重を占める。とくに京都は常に八割から九割に達し、繊維関係以外の手形で目をひくのは、諸紙手形および四四年からあらわれる電気・電燈・電車手形にすぎない。これに対して、大阪・名古屋では、五割から六割は繊維以外の多様な手形からなっている。新興都市名古屋においては、繊維以外のめぼしい手形ほとんどが拡大基調にあるのに対して、伝統ある商都大阪では、その内部構成のうちに盛衰のながれをよみとることができる。そこでまず三〇年代前半の大阪割引「市場」において大きな比重を誇りながら、それ以降の市場の拡大とは裏腹に衰退あるいは停滞していた諸手形、つづいて大阪・名古屋・京都における新たな成長手形に触れ、市場形成の方向を見定めよう。

形成途上の大阪手形割引「市場」のなかで、多くの成長手形にまじって、はっきり衰退基調を示すのは、輸送関係手形である（第32表）。鉄道、運送、船主、造船手形は、三四年金融恐慌直後の時期においては、紡績につづく二位三位の座を争う有力な手形であったが、四〇年にかけて、ほとんどその姿を消す。鉄道は三五年、三八年に急減し、運送もつづく四二年に激減し、かつての影響力を失う。この激しい没落は、四〇年に断行された鉄道国有化の反映と思われる。紡績手形に迫る信用力と規模を誇った鉄道・運送手形は、国家独占の支配力強化にのみこまれ、形成途上にある割引市場はその構築の柱となる推進軸を失う。こうしたなかで造船手形も停滞をつづけるが、これは三八年以降神戸が算入されていない点が考慮されなければならない。鉄道、運送、船主、造船からなる輸送関係手形が無担保手形割引残高に占める割合は、三五年の二割三分から大正三年には実に二分へと急落してゆく。

鉄道手形を中心とする第一の激減グループについて、皮革、酒・醬油・塩・酢および石灰・煉瓦・セメントな



第33表 大阪における非繊維関係無担保手形割引の推移(2)(一月)

(千円)

	諸油	和洋紙	肥料	砂糖	貿易	五品計	化学	藍染料	金属	電気	ガス	八品計	無担保手形全体に占める割合%		
													貿易	五品	八品
明治△34年	61	1,163	272	394	1,232	3,122	795	72	430	20	4,367	5.1	13.0	18.2	
35	8	809	77	274	639	1,807	719	38	365	—	2,891	4.5	12.8	20.5	
△36	156	927	525	496	2,268	4,372	482	157	442	—	5,296	9.7	18.7	22.7	
37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
38	257	1,058	529	1,269	1,020	4,133	362	111	941	—	5,436	5.6	22.5	28.1	
39	528	1,689	446	415	1,029	4,163	670	292	1,026	—	5,859	4.3	17.3	21.6	
40	754	2,117	1,094	798	1,922	6,685	745	261	1,899	520	9,849	6.9	24.0	30.9	
41	921	1,769	1,207	2,139	3,167	9,203	556	264	1,943	819	12,521	9.0	26.3	35.3	
42	1,277	908	1,108	1,991	1,372	6,656	416	191	880	1,166	9,118	4.6	22.1	26.7	
43	746	1,226	2,204	604	2,429	7,209	640	337	860	1,382	10,091	7.9	23.4	30.3	
44	246	1,020	1,292	459	2,289	5,306	741	341	1,282	834	8,163	5.7	13.3	19.0	
45	280	938	1,269	2,129	577	5,193	1,094	500	1,634	1,948	9,869	1.5	13.5	25.0	
大正 2	390	1,189	1,234	1,499	279	4,491	1,957	555	1,932	2,572	10,952	0.7	11.9	22.6	
3	233	1,385	1,951	1,581	1,299	6,449	1,856	773	2,088	2,063	12,456	2.5	12.4	24.9	

商業興信所「経済便覧」「無担保手形表」より作成、明治三四年は「大阪銀行通信録」第四一号より、貿易は内・外・清商の合計、化学は薬品・染料・ガラス・ゴム・セルロイド・アルカリの合計、金属機械は銅鉄・鉄工・金物・機械の合計、電気ガスは電気・電燈・電車・ガスの合計△印は神戸を含む年次、四二年まで一月末、四三年から一月二五日現在、

代後半急成長をとげ、四〇年代初頭ピークを達成したあと、そろって停滞軌道へ転換する。三〇年代後半、とくに三九年からの急成長は驚くべきものがある。三五年から四一年まで六年間に五倍、三九年から四一年までの二年間に実に三倍という飛躍を遂げ、四〇年代初頭には、貿易は三一〇万、肥料、砂糖、和洋紙は二二〇万、諸油手形が一二〇万円の水準をこえ、拡大する大阪手形割引「市場」の周辺部を支える中堅手形となる。こうした急成長も四〇年から四三年にかけてピークに達したあと活力を喪失する。とくに四二年以降の諸油手形、四五年以降の貿易手形はまさしく霧散とよぶにふさわしい。肥料、和洋紙、砂糖手形は、四三、四年に砂糖が大きくおちこむが、ほぼ百万から二百万円のあいだを高原状に推移する。

成長手形の第二のグループは、第一のグループが活力を弱める四〇年代にそれをうめるように拡大を開始する重化学関連諸手形からなる。それは、電気・電燈・電車・ガスなどの電気・ガス手形と、薬品・染料・硝子・ゴムなどからなる化学関連手形および銅・鉄・金物・鉄工・機械などからなる金属・機械諸手形を三本の柱とする。その典型的な姿は、電気・ガス手形にあらわれている。四〇年に登場し、急成長をとげ六年後の大正二年には二五〇万円に達する。四四年まで停滞のうち沈んでいた化学関連手形も、その後急速な拡大をとげる。その支柱は藍・染料手形でありその他ゴム・アルカリ・セルロイドなど多くの手形が登場・拡大してゆく。金属・機械手形は、四一年まで急膨張し、その後停滞している点で、貿易などの成長手形の第一グループと共通のパターンをもっているが、その後停滞状態をぬけだし再び向上運動をはじめめる点で、第二グループの成長パターンをも共有している。この拡大によって、電気・ガスと化学と金属・機械からなる三つの重化学関係手形は、大戦直前にはそれぞれ二百万円の規模をもつに至る。

表の最後尾に無担保手形全体に占めるそれぞれのグループの比重を掲げたが、これによって、大阪における手形

割引市場形成のダイナミズムをとらえることができる。金融恐慌直後の三五年には、繊維関係主要八品手形三割二分、輸送関係四品手形二割三分、非繊維主要八品手形二割一分を占め、以上の二〇品目の手形全体で無担保手形総体の七割五分をおおう。この大阪割引「市場」の三本の柱のひとつをなしていた輸送関係手形が金融恐慌後、急速に収縮してゆく。この空白をうめるように、貿易・肥料・砂糖・和洋紙・諸油からなる非繊維の五品手形が急成長を開始する。その成長ぶりは、もうひとつの成長手形である織物六品手形をうまわる力にあふれたものであった。三五年には、ともに一割三分を占めていたが、市場形成の第一のうねりのピークの四〇年から四三年には、織物六品手形が平均二割を占めたのに対し、非繊維五品手形は二割四分と四分うまわる。この非繊維の五品手形に重化学関連三品手形を加えた非繊維八品手形は、三五年には二割にとどまっていたが、成長をへた四〇年代初頭には三割水準に到達し、綿花・綿糸手形と織物六品手形を含む繊維関係八品手形の座を脅かす。三五年には二割と三割と、一割の開きをもっていたが、四〇年には三割一分とあいならび、四一年にはついに非繊維関係八品手形は繊維八品手形を凌駕するに至ったのである。このとき織物関係手形は三八年からの拡大基調にあったが、紡績手形の季節変動が規則性をとりもどし、そのボトムが下降しつつあったため、逆転劇が生れたにしても、この繊維以外のその他手形の飛躍的な膨張は注目に値する。

三〇年代後半、大阪割引「市場」をダイナミックに上方へ牽引していった貿易・砂糖・肥料・和洋紙・諸油などのその他五品手形も、四〇年初頭ピークに達するや停滞軌道を描き、市場拡大の牽引力を次第に喪失してゆく。この空白をうめるごとく明治末には重化学関連諸手形が姿をあらわし、次第に市場形成の表舞台に登場しはじめる。四一年繊維以外の貿易・砂糖などの主要五品手形が二割六分、これに対し、重化学三品手形は一割にすぎなかったが、四五年に両者交叉しその座を入れかえる。しかし、この重化学諸手形の健斗も成長を開始してからわずかに五

37 成立期日本信用機構の論理と構造 (下・その二)

第34表 名古屋における非繊維関係無担保手形割引の推移 (12月末) (千円)

	米穀 肥料	和洋 紙	砂糖 製粉	時計	四品 合計	鼻緒 履物	木材 製材	金属 機械	電気 ガス	八品 合計	無担保手形 全体に占める割合 %	
											四品	八品
明治34年	189	32	100	45	366	35	196	73	—	670	11.0	20.1
35	174	33	100	65	372	75	202	61	—	710	9.1	17.4
36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	318	56	293	74	741	73	255	68	—	1,137	13.9	21.3
△ 38	133	37	42	42	254	38	152	36	—	480	11.5	21.7
39	242	70	300	217	829	75	363	38	—	1,305	11.0	17.3
・ 40	288	130	335	209	962	103	276	116	—	1,457	13.8	20.8
41	103	74	330	116	623	116	317	136	—	1,192	13.2	25.2
42	246	170	29	89	534	242	405	220	—	1,401	7.7	20.3
43	314	130	174	98	716	275	537	251	—	1,779	9.2	22.8
44	160	173	101	132	566	408	645	300	360	2,279	6.2	25.1
45	207	168	104	118	597	499	669	537	296	2,598	5.8	25.4
大正 2	260	134	463	156	1,013	310	629	976	1,047	3,975	8.4	33.1

商業興信所「経済便覧」「無担保手形表」より作成、数字は振出・裏書割引の合計、但し、△三八年は振出金額だけに裏書金額を欠いている。金属機械は鋼鉄・鉄工・機械の合計、電気ガスは電気・電燈・電車・ガスの合計

年たらずにすぎず、非繊維五品手形がもっていた牽引力を十分に代替しうるものではなかった。そのため繊維以外の主要八品手形の比重は四四年以降二割台へと低下し、四一年はじめて奪った繊維手形に対する優位をわずかに一年にして失う破目にたち至ったのである。

一度は優位を失った繊維関係八品手形は、四〇年初頭の第一の市場拡張のうねりにつづいて、四四年にはじまる第二のうねりにのって順調に拡大しつづき、四四年には従来の水準を大きく凌駕し五割八分を占める。この力関係が逆転するには、四四年からの第二のうねりの頂点に立つ重化学関連手形の市場形成が全面的に開花する第一次大戦期までまたなくてはならない。

名古屋手形割引「市場」に流通する繊維関係以外の無担保手形の半ばは、第34表に掲げた八品目手形によってほぼ大勢が決まる。大阪と名古屋の非繊維八品手形において、共通する手形は砂糖、



和洋紙、肥料、銅・鉄・機械および電気・電燈・電車・ガス手形の五つである。残りの三つは、大阪では貿易、諸油、化学（薬品・ガラス・染料・ゴム・セルロイド・アルカリ）手形で、名古屋では木材・製材、鼻緒・履物、時計手形であるが、規模の点からみると貿易手形と木材手形が兩者をわける大きな違いをなす。

名古屋におけるこれら八品目の手形の推移をみてみると（第34表）、二つのグループに分けることができる。第一のグループは、三〇年代後半拡大しながら四〇年代に入るや足踏みをつづける肥料米穀、砂糖製粉、時計、和洋紙手形からなる。これは、大阪の成長第一グループに対応するものであり、肥料、砂糖、和洋紙手形がかさなる。四〇年代初頭にむけて肥料、砂糖、和洋紙などの手形割引の拡大は、大阪ばかりでなく周辺の名古屋においてもみられたが、そのテンポは大きな違いがあった。名古屋のこの四品手形は、ピークをなす四一年に三五年の二・六倍の拡大をみせたが、それは五倍に達する大阪の成長力の半分にすぎない。これに対して、電燈・電車・ガス、銅鉄・機械、木材製材、鼻緒・履物からなる第二グループ四品手形は、三四年金融恐慌後、第一次大戦後まで一二年間一貫した拡大をつづけ、低成長の第一グループに代って市場形成の推進力となる。このグループの拡大には屈折点がなく、三五年から大正二年までの一二年間に八・八倍の膨張を遂げたのである。その中心は、もちろん電気および機械などの重工業手形であったが、木材製材、鼻緒履物など大阪ではみられなかった手形がこの第二グループに属している。第一グループに対する第二グループの優位ゆえに、名古屋における手形割引の市場形成は、大阪においてみられた四〇、四四年を屈折点とする成長パターンは薄められ漸進的な姿を描く。そのため、四〇年大阪においてみられた繊維主要手形に対する非繊維の主要手形の急追は、名古屋割引「市場」においてはみられなかった。表の最後尾に示したように、繊維関係五品手形が無担保手形全体の四割五分、非繊維の八品手形が二割二、三分の比重はほぼ一貫して崩れることはない。四〇年に繊維五品手形が突如二割四分に低下したため非繊維八品手形

と近接した比重を示すが、それは一時的なものにすぎず、この均衡が本格的にくずれるのは、大正二年非繊維の八品手形が四百万円、三割の水準へ飛躍するときであろう。この飛躍は、四〇年大阪でみられた逆転劇を演じるほどの力をもっていなかったが、名古屋の割引市場形成にとって目をみはる現象であった。繊維以外の主要八品手形をめぐる大阪と名古屋の比は三九年末から四二年末にかけて七対一であったが、大正一、二年には三対一にまで接近している。この名古屋における四四年からはじまる非繊維手形の急速な迫進は、全般的な拡大基調のなかで木材、鼻緒・履物の伸長と、とくに銅鉄・機械・電気・ガス手形の急成長に強く依存する。これら金属、電気関係手形は、大正初めには、大阪でそれぞれ二百万円に達し、名古屋でもその半ばの各々百万円の大台に到達したのである。明治末大阪・名古屋の手形割引「市場」の中央に重工業関係手形が突如登場し、市場形成の新たな牽引力をかたづけ、第一次大戦期へむけて新たな飛躍を準備する。

以上の検討によつて、四〇年代大阪・京都・名古屋にくりひろげられた割引市場形成のダイナミズムを次のように概括することができよう。西日本の金融中枢をなす大阪・京都・名古屋において、四〇年、四四年を画期として、紡績、織物関係手形を牽引力とする手形割引市場形成が飛躍的にすすむ。第一の四〇年代初頭をピークとする波は、大阪においてまず紡績手形、つづいて織物手形、さらに砂糖、肥料、貿易など多様な手形をくみこみ割引「市場」の底辺を著しくおしひろげた。この成長のうねりは、大阪にのみとどまるものではなく周辺の京都や名古屋の割引「市場」にも及ぶ。しかしその成長波は、京都・名古屋において織物手形をしっかりとらえたが、それ以外の諸手形については充分に力強いものではなかった。第一の波がまがりなりにも近畿一円の諸手形をつつむ全般的な波及力をもっていたのに対して、四四年からはじまる第二の波は、このような全般性を欠く。大阪における綿花手形の破天荒な拡大を軸に織物関係手形の全般的な伸長と、大阪・名古屋・京都を貫く金属、電気手形の力強い勃興とい

う二元的な市場形成の型を示したのである。このことは紡績手形つづいて織物関係手形が大阪割引「市場」において際だった信用力を発揮しはじめたことを示すと同時に、織維以外のいくつかの成長手形が四四年にはじまる第二の拡充の波のなかで停滞あるいは急減したことにともとずく。そうした手形のなかでも大きな比重を占めた砂糖手形と貿易手形を次にとりあげ、紡績・織物手形以外の諸手形がはらむ割引市場形成における特質をあきらかにする。

#### e 砂糖手形と貿易手形

独自の信用機構をもつ日本において西欧流の手形割引を導入し定着させようとするとき、その再編過程は複雑な諸相を帯びる。古典的な形態からは離れた手形割引の諸相の一断面として砂糖手形と貿易手形をとりあげよう。

明治三二年台湾糖業奨励規則の発布によって、日本の製糖業は長足の進歩をとげ、四二、三年には発布当時の六倍の拡大をとげた。四二年当時内地消費粗精糖四億八千万斤のうち台湾移入一億二千万、内地製糖二億斤で不足分一億四千万斤を輸入に依存し、精糖輸出は精糖輸入三千万斤を凌駕するに至った。<sup>(1)</sup>ここに製糖資本は、綿業資本につづく位置を占める。糖業資本の主力は台湾にあり、三三年台湾製糖の設立につづいて維新、新興、塩水港、台南が、日露戦後には東洋、明治、帝國などが続々と設立され、四三年には台湾糖業連合会が結成され、生産制限など寡占支配を敢行するに至った。これに対して、内地精糖資本は生成没落のすえ、四一年には、合併による巨大資本の大日本精糖と横浜、神戸の二社がのこり、生産制限、共同販売が行われたが、四四年には神戸は台湾に、横浜は明治に買収され、強固な粗精糖一貫生産体系を確立した三大資本によって制覇されるに至った。<sup>(2)</sup>こうした寡占支配の確立とともに糖業資本は、紡績資本に次ぐ信用力を体化してゆく。

拡大する内地の砂糖市場は、台湾糖を主流に不足部分は爪哇糖などの海外糖を中心に取引され、京浜、阪神、関門、名古屋の四市場をかたちづくる。阪神市場を掌握する砂糖商人は、鈴木、湯浅、三井、明治、阿部幸などの一

流貿易商と大阪を根城とする高津、岩崎、藤田、矢野、水谷などの一流糖商からなる。<sup>3)</sup>この流通過程から振出される手形は、次の四種に大別される。

第一に、主流をなす台湾糖の移入取引の決済は、主に「日付後三十日払の荷為替手形」によってなされる。本支店間では「一覽後四十日若しくは六十日払」のより長期の為替手形、また台湾の製糖会社と特別の取引関係がある場合には「二個月又は三個月期日の約束手形」<sup>4)</sup>が振出され決済手段となる。この台湾糖移入にともなう送金・荷為替・約束手形は、台湾に本支店をもつ台湾銀行と三十四銀行によって割引かれ取立てられる。その大半は植民地銀行として君臨する台湾銀行に集中し、他行の入り込む余地は少い。たとえば、三井銀行は四三年の支店長会において、三井系の台湾製糖が振出し、一手販売権をもつ三井物産が支払う台糖荷為替手形が台湾銀行によって「独占」されている事情が指摘され、「将来一つこちらで遣りたい」<sup>5)</sup>と財閥の根底に脈うつ支配集中の欲望を露わにする。台銀も台糖荷為替の全てを背負いこむのを嫌い、横浜の両増田、安部幸砂糖商宛に送られた塩水港、明治製糖などの三〇日払荷為替手形の一部が第一銀行に廻され、三井銀行はその僅かな領分を手に入れたにすぎなかった。

こうして割引かれた荷為替・送金・約束手形はそれぞれの支店、コルレス先へ回送され取立てられる。各銀行によって取立てられた台湾糖代金はその他の諸代金とともに「台湾内地間為替決済の任に当る」台銀大阪支店に「集積」<sup>6)</sup>される。この為替決済のための集積資金は、砂糖の出荷が集中する上半期に膨張し、砂糖消費税を含む国庫金の代納が集中する下半期に収縮する。四二年以降の台湾糖移入の激増によってこの集積資金は著しく膨張し、不均衡は拡大し一時的遊資は一千万円の巨額に達する。この台銀大阪支店における「台湾糖代金の集積は同店をして遊資を防ぐに腐心せしめ」<sup>6)</sup>藤本B・Bなどへコールとして投ぜられ、あるいは直接紡績手形などの短期の流動資産へ投ぜられた。ここに砂糖手形から綿花手形への割引資金の回流機構が次第にかたちづくられてゆく。その流れを媒介

するのが台銀大阪支店であった。しかし四四年台銀は東京に出張所を設け、四五年七月より関東地方の為替尻の決済は、東京支店があたることとなつたため、これまで東京方面より収受された「年額千二、三百万円」の資金は大阪から東京へ移り、この回流機構の効果は縮小する。

第二は、いわゆる「砂糖手形」とよばれる海外糖輸入にともなつて振出される手形で、明治末には綿花手形と同じく約束手形の形態をとつていたものと思われる。大戦期においてジャワ糖を中心に輸入原糖は著しい膨張をみる<sup>(6)</sup>が、当時の砂糖金融をめぐる唯一のまとまつた資料である日銀大阪支店「砂糖ノ需給、価格及ヒ取引状況」(大正一〇年一〇月調)によれば、いわゆる砂糖手形とよばれる台湾、内地の製糖資本が振出す輸入原糖手形の割引や事業資金の調達は、台湾と東京でおこなわれ、大阪の「関与せざる所」とされ、大阪に出廻る砂糖手形は主に「一流糖商間の売買によって往々手形決済をなすことある場合に生ずるもの」にとどまる。綿花手形にあたる輸入原糖手形割引の東京集中が、明治四〇年代に入るまでに既に成立していたのか、あるいは四〇年代から第一次大戦期に至る間に形成されていったのか、現在のところよくわからない。明治末内地精糖は三大資本、五大工場によって掌握されているが、東京方面には大日本製糖東京工場、明治精糖川崎工場、阪神九州方面には大日本製糖大阪・大里工場、台湾精糖神戸工場と二分されていること、のちにみるごとく三六年神戸で日本精糖手形が割引かれ流通していること、三八年大阪の香野砂糖商が砂糖の思惑を試み破綻したさい、浪速・三菱・鴻池・住友四銀行に対する三九万九千円の担保付債務とならんで三井物産、サミエル商会、ラスペ商会など輸入商に対し一八二万円に及ぶ手形債務をかかえていること、四二年の大日本製糖の破綻のさい藤本B・B大阪支店がその手形を割引いている点から、少なくとも明治三六年から四二年にかけて製糖会社振出の輸入原糖手形あるいは事業手形が大阪においても割引かれていたことを確認できる。

第三の手形は、内地取引にもとづくもので、「一流商人間の売買取引」<sup>(12)</sup>において振出される手形で、上記の日銀資料によれば大阪割引「市場」に出廻る砂糖手形の大半がこの手形という。四二年以降台湾糖移入の激増にともない、「同糖担保の貸出は界筋附近に店舗を有する市中銀行の適好なる放資口」<sup>(13)</sup>となる。「近年砂糖証券の担保力は比較的に強大視」され、信用力を増した「倉庫証券に依り」大阪の在庫糖は「砂糖商間に幾度か転々」<sup>(13)</sup>する。この砂糖商間の信用連鎖は商業手形によるものではなく、伝統的商慣習の流れをうけつく砂糖切手<sup>11</sup>砂糖預り証によるものであった。三八年二月大阪市銀行員を中心とする講話会はこの砂糖預り証の実状について大阪銀行集会所に警告を發している。「近來大阪市内砂糖商間に於て切手と稱し各自の發行に係る砂糖預り証を以て売買の目的物として盛に流通し」「金融の方便と致す者」あり、その交換高七百万円をこえ「独り砂糖に止まらず率めて米利堅粉の取引にも及」び、今後「不測の禍害を醸す原因」となり「金融業者の最も憂慮すべき事」<sup>(14)</sup>と指摘する。「大阪銀行通信録」のこれに対するコメント「砂糖預り証の実状及び其利害」によれば、砂糖会社あるいは問屋は着荷後仲買人に競売し、仲買人は証拠金を払い込み品物を受取らずに小切手を受取る。一ヶ月の期限がくると小切手に残金を添えて売主に持参し、砂糖預り証ともいうべき大切手を受けとる。これらの切手は鈴木・湯浅・香野・高津の一流糖商や大阪砂糖・日本精糖・大阪糖業・共立物産などの諸会社によって振出され、その信用力によって「流通転々し又は之を担保として融通を受け」ることができるといわれる。それは証書としての要件を満たしておらず、「砂糖小切手」は単なる証拠金領収書、「砂糖大切手」は保管証書にすぎないといわれた。<sup>(14)</sup>

それから七年後の四四年一二月阪神糖業組合と関係銀行一二行によって「阪神糖業組合小切手取引改善」をめぐって検討が加えられ、「改善案」が組合総会に提出されることとなった。これによれば、四四年当時の取引方法はそれのごとくである。砂糖製造業者より砂糖を仕入れた糖商はこれを倉庫に入れ倉庫証券を受けとり質入割引する。

それ以後の取引はこの糖商が振出した売渡書と引きかえに買手が次々に小切手を振出し、引渡期限がきたら最終の仲買が売渡書と引きかえに倉庫証券を最初の糖商からうけとり荷を手に入れる<sup>(15)</sup>。この方法によれば、もし仲買取引が四回あれば小切手は四枚振り出され、銀行の当座支払金額は実際の倉庫証券価額の四倍となる。

うえの三八年と四四年の二つの記述が砂糖金融の実態を反映するものであれば、阪神糖業組合における取引方法がこのあいだに「砂糖切手」取引から倉庫証券を基礎とする小切手取引へ整備されたことを物語る。旧幕下の高度の信用取引に由来する取引仕法を西欧流の信用概念に沿って換骨奪胎してゆく変貌過程のひとつまをここにみることができる。倉庫証券と併行して流通する「砂糖(大小)手形」がもつ「預り証」的な側面は正規の倉庫証券へきりかえられてゆく。倉庫証券への純化によって明治四〇年代砂糖証券の担保力は著しく強化されたが、「砂糖切手」がはたす商業信用機能はどのように編成されたであろうか。証拠金領収書ともいうべき「砂糖小切手」がもつ支払手段としての機能は、明治後期次第に定着しつつあった小切手取引の一環として再編されたのであるが、それは実態に沿うものではなかった。一連の砂糖商間の取引に多数の小切手が振出され、そのひとつが不渡りとなるや、その損失を手形流通のように他に転嫁することができず累は全ての取引銀行に及ぶ。この欠陥は四四年末の榎山商店の破綻によって暴露された。

この欠陥をのぞくために四四年末「糖業者取引方法改善案」が組合と銀行のあいだに合意をみた<sup>(16)</sup>が、その骨子は多数の小切手決済を一枚の為替手形決済にきりかえようとするところにある。すなわち、起点にある糖商は倉庫証券によって銀行信用を受け、買手に対し売渡書を交付し差金のみを決済する。それ以降の仲買取引も転々と流通する売渡書と引きかえに差金のみを支払う。倉庫証券の引渡しの請求があれば、最初の糖商は請求者宛為替手形を振出すこと<sup>(16)</sup>によって一連の取引は決済される。ここでは銀行は倉庫証券担保貸付と為替手形の取立てあるいは割引

の二点においてのみ商取引に関与するにすぎない。ここにおいて伝統にねざす「砂糖切手」による取引仕法は倉庫証券と商業手形からなる西欧流の信用関係へと再編され、その苦難にみちた換骨奪胎の過程を終える。

第四の手形は、精糖取引にもとづくもので、市内小売店による製糖会社に対する手形決済と「地方糖商宛」「日附後十日以内の荷為替付」<sup>(16)</sup>手形である。精糖取引は粗糖と異なり仲買を通すことなく特約店より直ちに小売店へ売買されるが、その代金は「曾て手形を以てせしことあり」しも「明治四二年以降絶対に現金を以てすること」<sup>(17)</sup>となつた。この転換は、四二年の大日本製糖の破綻による砂糖金融の崩壊にねざすものと推測されるが、いずれにしろ、この逆転は、紡績資本による綿糸現金決済の断行と軌を一にする。

大阪の手形割引「市場」に登場する砂糖関係手形は、上記の四種類の手形から構成される。そのうち無担保手形は、輸入原糖手形、糖商間振出手形、小売商振出手形からなる。明治後期砂糖金融は未だ安定した信用機構をもたず、その再編過程のなかで無担保手形の割引構成と残高は大きくうごく。三〇年代後半の拡大、四二年を転換点とする激減は、大日本製糖の生成と破綻と四二年に断行される小売商振出精糖手形の現金決済への転換を反映する。つづく大正初頭の回復につづく大戦期にかけての砂糖無担保手形のうごきを検討する場合には、輸入原糖手形の東京集中と新たに出現する砂糖商振出為替手形を考慮に入れなければならないであろう。

以上のやや立ち入った検討によって、明治後期阪神地方における砂糖金融の一応の概念をうる。この概念像によつて大阪における手形割引の市場形成をめぐつて次の諸点を確認することができるであろう。第一に、大日本、台湾、明治製糖など独占体としての支配力を確立した糖業資本は、輸入原糖手形あるいは融通手形を振出し、特約店を介した小売店に対しては現金決済をとるに至り、先頭を切る綿業独占体がぎりひらいたコースを追いかける。それとともに砂糖手形が紡績手形につづいて一流手形としての評価を次第に確立してゆく。台湾で割引かれる砂糖手



形はあたかも大阪における「紡績手形の如く重要な季節物にして爾余の一般手形に比すれば幾分低歩にて割引」<sup>(18)</sup>かれるに至る。内地製糖資本が振出す砂糖手形の割引率がいかなる位置にあつたかを示す資料はない。ただ「三井銀行報知附録」において、明治三六年日本精糖手形が藤本B・Bや台湾銀行によって低歩で割引かれたことが印されている。たとえば七月神戸において吉川友一の依頼により日本精糖手形一七万円一錢五厘の申し入れがあつたが、三井は「第一、住友、三菱、正金、当店間貸出最低利率の申合せにより断り」<sup>(19)</sup>結局台銀によって割引かれた。このとき大阪での三重紡手形の割引日歩は普通一錢五厘であつたから、日本精糖手形は三重紡手形とほぼ同等の信用力をこの時点でもつていたことを確認しうる。しかし紡績手形が一流手形としての信用力を身につける四〇年以降については大日本製糖が振出す三井物産、安宅、鈴木、ラスベ宛砂糖手形などは紡績手形に次ぐ信用力をかちえていたものと予想されるが、これを裏付ける情報をうることができなかった。

第二に、製糖資本が砂糖の輸移入にもなつて信用ある砂糖手形をうみだしていったのに対し、旧幕時代からの伝統をもつ糖商仲間の取引において従来の「砂糖切手」が流通し、長い再編過程ののち明治末ようやく為替手形が導入され西欧の信用概念が一応の形態をととのえる。こうした在来の信用機構と西欧の信用概念との對抗と再編の過程は、砂糖取引にとどまるものではなく、大阪薬種卸仲買組合による薬種取引の変遷にも確認<sup>(21)</sup>することができ、おそらくその他に肥料・製紙など由来産業の仲買組合結成においても貫徹しているものと思われる。

- (1) 木村増太郎「日本之糖業」一八三頁、および河津 逸「本邦燐寸及砂糖論」八二頁
- (2) 農商務省工場監督官塚本明寿監輯「本邦主要工業概覧」(大正七年) 六九五―六頁
- (3) 日銀大阪支店「砂糖ノ需給、価格及ヒ取引状況」(大正一〇年調)「日本金融史資料明治大正篇」第三卷九三〇頁
- (4) 「大阪対台湾の金融関係」「大阪銀行通信録」第一八三号下・一一二
- (5) 「三井銀行史料」支店長会記録「三九三―四頁

- (6) 「大阪対台湾の金融関係」『大阪銀行通信録』第一八三号 T一・一二
- (7) 日銀大阪支店「砂糖ノ需給、価格及ヒ取引状況」(大正一〇年調) 前掲書所収 九四六頁
- (8) 『本邦主要工業概要』(大正七年) 六九八頁
- (9) 『三井銀行報知附録』第四九号 M三六・七・三〇(神戸支店)
- (10) 阿部直躬「三十年之回顧」(商業興信所蔵版) 一一六頁
- (11) 『藤本銀行の整理経過』『大阪銀行通信録』第一三九号 M四二・四
- (12) 日銀大阪支店「砂糖ノ需給、価格及ヒ取引状況」前掲書所収 九四六頁
- (13) 「大阪対台湾の金融関係」『大阪銀行通信録』第一八三号 T一・一二
- (14) 「砂糖預り証の実状及其利害」『大阪銀行通信録』第八九号 M三八・二
- (15) 「阪神糖業組合小切手取引改善」『銀行通信録』第三一五号 M四五・三
- (16) 「大阪対台湾の金融関係」『大阪銀行通信録』第一八三号 T一・一二
- (17) 日銀大阪支店「砂糖ノ需給、価格及ヒ取引状況」前掲書所収 九四五頁
- (18) 「大阪対台湾の金融関係」『大阪銀行通信録』第一八三号 T一・一二
- (19) 『三井銀行報知附録』第四九号 M三六・七・三〇(神戸支店)
- (20) 同 第四九号 M三六・七・三〇(四日市支店)
- (21) 「大阪業種商組合同に行はるる特種横線小切手」『大阪銀行通信録』第一五〇号 M四三・三

紡績・織物手形とならんで大阪の手形割引「市場」において中堅の座を占める貿易・砂糖・和洋紙・肥料などの手形は四二年をピークにその後減少をたどる。こうした屈折に対しては、非繊維八品手形全体の四分の一を占める貿易手形の動向が決定的な意味をもつ。貿易手形の四五年からの急激な減少はなにゆえ生じたのであろうか。大阪における貿易手形の推移は、日本貿易の中軸ともいうべき三井物産が振出す手形割引の動向に大きく依存する。明治末の物産手形割引の動向においてさきふれた明治四五年の三井物産名古屋支店不正手形事件が決定的な転換点

第35表 明治末三井物産の仕払為替手形・約束手形期末残高 (万円)

	仕払為替手形		中国支店	約束手形		本店	大阪支店	営業部	名古屋支店	神戸支店	国内支店	支店総計
	国内支店	中国支店		約束手形	約束手形							
明治43年上	2,289	730	49	1,368	441	(133)	270	80	41	31		996
下	1,315	361	49	1,478	371		470	82	33	86		1,042
44 上	2,802	1,162	191	1,262	186		353	76	49	255		924
下	2,653	395	426	806	155		126	11	9	63		370
45 上	3,386	1,453	493	1,205	245		276	100	22	46		692
下	3,507	881	753	843	70		142	—	—	20		240
大正2年上	5,511	2,440	995	382	20		91	—	—	—		122
下	7,076	1,484	877	727	—		52	—	—	—		71
3 上	4,663	3,052	1,003	597	—		129	—	—	—		147
下	3,799	1,674	703	640	—		12	—	—	43		121

( ) は米肥部 三井物産「大正四年七月支店長会議関係諸表」(三井文庫所蔵)

をなす。

物産不正手形事件によって信用失墜の痛手をこうむった物産は「当社の金融歴史に於て著しき革命と云ふ」べき金融改革を断行する。第一に「清国方面へ積出すべき石炭、材木、棉布、綿糸の如きは社内為替を廃し」、第二に「同時に従来内地に流通したる融通手形は之を全廢」<sup>(1)</sup>する。従来まで中国向輸出は本支店間のハウス・ビルによつたため為替取組は行われず、その金融は各支店にまかされ、不足分は融通手形の振出によつて埋められたのであるが、この方法は名古屋事件によつて放棄される。以後、物産の中国向輸出金融は、為替取組に切りかえられ「融通手形の発行を止め成るべく海外に於て資金の融通を計ること」<sup>(2)</sup>とされたのである。物産単名手形による金融は全てロンドンの「クレジットハウス」の信用にきりかえられてゆく。第35表によつて、中国各支店によるハウス・ビルにかわる為替手形勘定の膨張、国内本支店振出約束手形の激減を確認することができる。

三井物産の国内金融は、所有する手形を市場へ出すことによつて可能となるが「市場へは出し悪きもの」については「裏書して出す」か、あるいは「我社自から」アコンモンデーション・ビ

ル」を發行する」<sup>(3)</sup>か、二つの方法があった。国内支店による約束手形の振出高と所有高の週残高は「三井物産事業報告」によって三五年一二月から三七年一月までわかるが、これによると、三六年上期には「約束手形の所有高は常に振出高の七、八倍」<sup>(4)</sup>であったが、三六年七月末から次第に振出高の比重が高まり、三七年一月下旬には、振出高は所有高を凌駕し、一月末には、振出高は所有高の五倍から七倍となる。この二年間に約束手形振出は五〇万から五百万円へとほぼ十倍の驚異的な膨張を示した。その後とんで四一年以降年末残高がわかるが、これによると約束手形振出高は増大しつづけ、四三年下期末一〇四二万円のピークを記録する。このときの約束手形所有高はわからないが、四一、二年の年末残高において、所有高と振出高は大体一対一となっている。第35表によれば物産の約束手形振出のほとんどが本部・營業部・大阪・神戸・名古屋支店によるもので、その大半は東京と阪神の二大金融市場に二分される。最も大規模に約束手形を振り出したのは大阪支店であるが「従来最も出したるは四四年の五九〇万円」<sup>(5)</sup>で、その主な融通先は鴻池・台銀・正金であった。

三井物産単名手形の割引は、三六年七月から拡大をはじめ、四三、四四年にピークに達する。紡績手形が三九年以降の低金利のなかで割引額を伸ばしていったのに対し物産単名手形は一時期まへの三六年の低金利のなかで拡大を開始している。正金・台銀の参入のなかで独占的巨資本としての信用力をバックに、三七年九月には五百万円、さらに三九年以降の金利低下のなかで四三年から四四年にかけて期末残高一千万円という巨額の単名手形が割引かれたのである。紡績手形より早期に一流手形としての名声をかちえた物産単名手形は、「金利革命」下のなかで紡績手形とならんで積極的に割引かれ、阪神手形割引の市場形成の頂点に立つ強力な牽引車の役割を果していったのである。

紡績手形が第一級の商業手形であったのに対し、物産振出約束手形は融通手形であったが、古河・大倉・三井・

川崎などが振出す融通手形は、その財閥資本としての絶大なる信用力をバックに一流の単名手形として別格に扱われた。日本の手形割引「市場」には、商業手形と融通手形が拮抗し、その頂点には綿花商業手形と物産に代表される一流単名手形がおしだされ、この二つの流れをくむ一流無担保手形を牽引力として手形割引市場が次第にかたちづくられつつあった。日本の手形割引市場は、ダイナミックに日本資本主義を主導する産業資本と財閥資本の協同作業によってはじめて成立しうるものであった。しかし旧財閥が安定的蓄積軌道に移行し、支配集中を主眼とする「自己金融」的コンツェルン体制を確立するにともない、この協同事業から脱落してゆく。そのひとつのあらわれが四五年名古屋事件を契機とする三井物産単名手形の市場からの後退であった。物産は単名手形の振出をひかえ、やむをえず振出される単名手形は市場へは出さず三井銀行がおさえるという財閥中枢指令によって、六百万円にもぼった三井物産単名手形は一夜にして姿を消す。国家および財閥の支配集中力の強化のながれのなかで、鉄道国有化による鉄道手形の消失、つづく三井の「自己金融」的コンツェルン金融の強化による物産手形の総ひきあげによって、競争原理に立つ割引市場の構築にあたって一方の柱となるはずの単名手形の二つの戦略拠点が明治末掘り崩されてしまったのである。

(1) 三井物産「第二回支店長諮問会議事録」(大正二年)(三井文庫所蔵)六頁

(2) 同 三八六頁

(3) 同 六〇七頁

(4) 三井物産「事業報告」M三三六・上期(三井文庫所蔵)第八章 金融 一〇頁

(5) 三井物産「第二回支店長諮問会議事録」(大正二年)三三頁

### 三 手形割引市場の形成と「商業」金融の展開

明治三四年金融恐慌を転換点として日本の信用機構はその編成原理を「鞏取」銀行主義から預金銀行主義へ切り

第36表 大阪・名古屋・京都手形割引における  
 「経済便覧」「無担保手形表」残高の比重 (千円)

	大阪(△阪神) (1月)			名古屋(12月)			京都(12月)			長崎(12月)	
	手形割引	「無担保手形表」残高	%	手形割引	「無担保手形表」残高	%	手形割引	「無担保手形表」残高	%	「無担保手形表」残高	%
明治34年	△ 81,430	24,001	29.5	10,651	3,332	31.3	10,853	3,316	30.6	—	—
	70,015	20,000	28.6								
35	57,735	14,162	24.5	13,437	4,081	30.4	13,452	3,932	29.2	—	—
36	△ 86,549	23,367	27.0	13,762	—	—	14,349	—	—	—	—
37	68,402	18,816	27.5	13,801	5,348	38.8	9,742	4,128	42.4	748	748
38	66,516	18,341	27.6	13,809	(2,207)	—	10,167	4,483	44.1	681	681
39	71,364	24,083	33.7	35,311	7,525	21.3	20,250	6,004	29.6	985	985
40	129,219	27,903	21.6	21,028	6,990	33.2	19,267	9,228	47.9	976	976
41	117,652	35,000	29.7	20,286	4,728	23.3	17,372	8,060	46.4	724	724
42	123,134	30,103	24.4	26,374	6,908	26.2	20,118	9,313	46.3	631	631
43	110,734	30,784	27.8	29,176	7,799	26.7	24,757	10,829	43.7	604	604
44	148,356	40,024	27.0	31,512	9,073	28.8	22,904	10,090	44.1	—	—
45	157,332	38,608	24.5	32,325	10,234	31.7	24,371	11,779	48.3	—	—
大正2	182,966	37,647	20.6	32,741	12,011	36.7	23,251	11,832	50.9	—	—
3	228,787	52,048	22.7	—	—	—	—	—	—	—	—

商業興信所「経済便覧」「組合銀行割引及貸付」表および「無担保手形表」より作成、大阪三四年のみ「大阪銀行通借録」第四一号より、大阪の△印は神戸を含む、名古屋( )は振出・裏書のうち振出金額のみ。「無担保手形表」の調査時点は大阪で四二年まで一月末、それ以降一月二五日、名古屋では三九・四〇年のみ一二月平均でのこりは年末、京都・長崎は年末。

かえてゆく。こうした構造転換にもなつてコール取引、つづいて手形割引が次第に拡大し、信用機構の内部に市場メカニズムが浸透してゆく。明治四〇年を画期として、紡績手形を先頭に織物関係手形が脇をかため、その周りを貿易、砂糖、和洋紙、肥料手形が、さらにその外に金属・機械・化学・電気・ガスなどの重化学関連手形が勃興する。これらで「経済便覧」の「無担保手形表」を用いて、力強い拡大をとげる阪神、京都、名古屋における手形割引「市場」の動態過程を明らかにしてきたが、この「無担保手形」がそれぞれの割引「市場」においてどれほどの比重を占めたであろうか、ここにこの章の結論が与えられなければならない

ぬ。その全貌は第36表によって与えられる。

この表によつてまず手始めに大阪・名古屋・京都の無担保手形割引の成長ぶりを比較してみよう。金融恐慌直後の三四年末から三五年一月の段階で、名古屋・京都はほぼ三三〇万円で並び、大阪はその四倍の一四一六万円のとびぬけた規模を誇る。その後一二年間に、三都ともに三・六倍の成長をとげ、大阪は五二〇〇万、名古屋・京都はともに一二〇〇万円となる。無担保手形残高の成長率については三都ともに同一のペースをとつたのに対し、手形割引総額に占めるそれぞれの比重については、同一の軌跡を描かない。三四年以降の一三年の間、大阪では二割から三割のあいだを動き、わずかに漸減傾向をとる。名古屋と京都は、三四年末はほぼ同一の三割一分であったが、一二年後の大正二年末には、名古屋三割七分、京都五割一分と大きなひらきが生じる。

第一次大戦直後における大阪二割水準、名古屋三割水準、京都五割という大きなへだたりは如何なる意味をもっているのだろうか。この格差を各割引「市場」における無担保手形比率として掲げることができであろうか。我々が依拠してきた商業興信所版『経済便覧』の「無担保手形表」は実に多くの貴重な情報を新たに提供してくれるが、それを利用するにあたって看過することのできない資料上の難点を蔵している。すなわち、この「無担保手形表」は、それが如何なる地域の如何なる種類の手形を対象としてカバーするのか、一点一点正確な規定がなされているわけではない。この点をついてゆくと結局次の疑問点に帰着する。「無担保手形表」の数字は、各市内銀行が割引いた無担保（約束）手形の年末残高であるが、その手形発行者が市内居住者に限られるのか、あるいは市外居住者を含むのか、はっきりしない。この点が結論を大きくわけける焦点となる。この点をはっきりさせないかぎり意味のある結論をひきだすことができない。

『経済便覧』「無担保手形表」は年末残高のみ明らかとなるが、より詳細な月ごとの残高が、三四年から三七年に

かけて名古屋についてのみ「無担保手形振出依頼担保付手形振出依頼及普通借入借越金額月別統計」表(以下「月別統計」と略す)によって与えられている。ここでは便宜上、三四年の一二ヶ月、三七年と三五年の一・六・一二月の数字を掲げる。この表によれば、三四年の一二ヶ月間、無担保手形と担保付手形の合計(C)は比較のために掲げた名古屋同盟銀行の手形割引総高(D)のほとんど全てをカバーしていること、そのうち無担保手形がほぼ六割から七割を占めることを確認しうる。ところが三五年一月以降大きく変化する。無担保手形と担保付手形の合計(C)に占める無担保手形の比重は変化なく六割から七割に達しているのに、この割引高(C)は同盟割引総高(D)の五割をカバーするにすぎなくなる。この「月別統計」の割引高が同盟の割引高全体に占めるカバー率が三五年一月より九割水準から五割へ急落したことは、三五年から「月別統計」の統計対象が大きく狭められたことを物語る。どのような対象領域の変更がなされたのであろうか。

この「月別統計」の無担保手形割引年末残高とさきの「無担保手形表」の残高を比較してみると、三五年以降一致するが三四年だけ「月別統計」の方がはるかに大きく乖離する。三四年のこのくいちがいを追うと、「無担保手形表」の対象が名古屋市在住者に限られ、「月別統計」が市外居住者をも含めていることが判明する。以上の推定によって名古屋「無担保手形表」の対象は三五年版の末尾に与えられた「名古屋同盟銀行及中島郡の尾州、豊島起商業の各銀行並に協同合資会社に於て取扱ひたる名古屋市、住者、の分を統計」(傍点引用者)したものと規定が妥当するであろう。この確認を基礎に第37表「月別統計」を分析することによって、名古屋割引「市場」における無担保・担保付構成の変化をめぐって、いくつかの事実を明らかにすることができる。

第一に、市内居住者発行手形に市外居住者の分を含めた無担保手形割引の総残高の正確な数字が、三四年のみ明らかとなる(第37表A)。名古屋同盟銀行手形割引の年末残高一〇七二万円のほぼ九割をカバーする手形のうち六



第37表 明治三四年金融恐慌期名古屋における手形割引の推移 (千円)

	無担保割引			担保付割引			C 総計	借入及 借越	D 同盟銀行 手形割引	A/C	C/D
	振出手形	依頼 手形	計A	振出手形	依頼 手形	計B					
34年1月	4,215	4,061	8,275	1,519	1,399	2,918	11,193	2,926	11,833	73.9	94.6
2	3,954	3,791	7,745	1,688	1,323	3,011	10,756	2,723	12,115	72.0	88.8
3	3,358	3,405	6,763	1,777	1,567	3,344	10,107	2,858	11,107	66.9	91.0
4	3,016	2,881	5,897	1,618	1,498	3,116	9,013	2,725	10,240	65.4	88.0
5	2,767	2,861	5,628	2,239	1,641	3,880	9,508	2,990	9,708	59.2	97.9
6	2,690	2,477	5,168	1,980	1,710	3,691	8,859	2,884	9,762	58.3	90.7
7	2,564	2,392	4,956	2,064	1,623	3,687	8,643	2,699	9,653	57.3	89.5
8	2,635	2,375	5,010	1,739	1,698	3,437	8,447	2,620	9,930	59.3	85.1
9	2,578	2,410	4,988	1,766	1,693	3,459	8,447	2,827	9,593	59.1	88.1
10	2,492	2,689	5,181	1,998	1,772	3,771	8,952	2,806	9,351	57.9	95.7
11	2,483	2,669	5,152	2,952	1,503	3,455	8,607	2,817	9,824	59.9	87.6
12	3,087	2,591	5,677	2,077	1,682	3,759	9,436	2,701	10,723	60.2	88.0
35年1月	1,405	1,888	3,294	1,197	1,109	2,306	5,600	1,701	11,049	58.8	50.7
6	1,387	1,981	3,368	1,115	827	1,942	5,310	1,771	12,478	63.4	42.6
12	2,170	1,910	4,081	1,590	1,041	2,631	6,712	1,654	13,437	60.8	50.0
37年1月	2,291	2,705	4,996	1,378	608	1,986	6,982	1,638	14,488	71.6	48.2
6	1,737	2,050	3,787	1,647	433	2,079	5,866	1,903	15,073	64.6	38.9
12	2,555	2,793	5,348	1,802	800	2,602	7,950	1,625	13,801	67.3	57.6

商業興信所「経済便覧」「無担保手形振出依頼担保付手形振出依頼及普通借入借越金額月別統計」より作成、同盟銀行手形割引は「経済便覧」および「大阪銀行通信録」より

割が無担保手形であった。この無担保手形残高五六八万円のうち五割九分を市内居住者発行手形（無担保手形表）第36表の三三三万円）が占める。残りの四割一分は市外居住者発行手形と統計漏れからなる。

第二に、統計対象が狭まった三三五年一月から三七年一二月までについては、市内居住者手形比率C/Dと市内居住者手形における無担保手形比率A/Cとを一瞥するならば、割引「市場」において市内居住者発行手形比率C/Dは四割から六割のあいだを變動し、市内居住者手形における無担保比率A/Cは五割九分から六割七分へと漸増している。三四年から三五年にかけて統計対象が全手形から市内居住者手形へ狭められたのに無担保手形比率にほと

んど変化がないことから市内および市外居住者手形の無担保比率に差がないものと想定することができる。これか  
ら逆算すれば三七年末名古屋割引「市場」に流通する無担保手形は全体の六割七分、九二五万円に達する。

第三に、無担保手形比率の動向をより細かくみてみると、三四年金融恐慌下の減退とその後の回復の二局面を合  
む。三四年一月には八二八万円あった無担保手形は年末には五六八万円へと激減し、その比重も七割から六割へと  
低下した。預金銀行主義への転換にもとづく苛酷な信用収縮によって信用力の乏しい無担保手形は担保付へきりか  
へられたのである。とくに三二年印紙税法の改正によって証書貸付から転じた形だけの約束手形の多くは、ここで  
泡沫の如く霧散する。しかし日銀の厳格な商業手形主義の重圧のもとに自律的形成の歩みを開始した割引「市場」  
のなかで無担保手形は再び回復し金融恐慌以前の七割水準へ近づく。それとともに担保付手形は収縮してゆくが、  
それはおもに依頼裏書担保付手形が無担保にきりかわったことによる。裏書によって割引かれた手形は、振出手  
形の直接割引にくらべて商品流通にねざすものが大半を占め、本来担保を必要としない。裏書担保付手形の商業手  
形への転換は、金融恐慌以降の割引市場の形成が商業手形の定着・拡充のもとにすすめられたことを示している。

第四に、名古屋「無担保手形月別統計」(第37表)によって三四年から三七年末までの無担保・担保付手形の推  
移をかなり克明におうことができたが、もっとも関心をよぶ三八年以降については、「無担保手形表」による市内  
居住者発行無担保手形の年末残高(第36表)しか手がかりはない。無担保手形発行において市内居住者と市外居住  
者の割合が三八年以降もあまり変化がないとすれば、市内手形の年末残高は市内外を含む無担保手形全体の動向を  
反映する。第36表にみるように三四年から三八年まで上昇をつづけた「無担保手形表」残高すなわち市内居住者発  
行手形は、三割九分をピークにその後二割水準にその比重を下げる。この低下は市場の拡大による市外居住者発行  
手形の比重の上昇と無担保手形比率自体の低下あるいは統計漏れの増大にもとめられよう。その後大正二年に市内

居住者発行手形は全体の三割七分へ回復し、三七年のピークに近づく。三八年以降における市場拡大にともなう市外居住者発行手形比率の増加効果が全くないものとして市内発行手形比率が三四年とほぼ同じ五割九分とすれば、大正二年名古屋同盟銀行手形割引三二七四万円のうち無担保手形は二〇三六万円で全体の六割二分を占める。市内発行手形比率が僅かに五分だけ低下したとすれば無担保手形は二二四万円となり六割八分を占めることとなる。百歩譲って市内居住者手形の比率が逆に五分上がったとしても一八七七万円で、なお五割七分を保つ。

以上の検討によつて次の点を確認しうるのである。名古屋手形割引「市場」において無担保手形は、三七年末には実に六割七分、九二五万円に達する。大正二年末においても二千万円に達し、その比重も少くみつもつても五割、おそらくは六割を上廻つたものと想定される。「無担保手形表」に示された割引残高は、無担保手形のうちの市内居住者発行手形のみを残高で割引「市場」の二割から三割を構成する。

残る大阪・京都については『経済便覧』「無担保手形表」において、大阪・京都の「各銀行に於いて割引せる無担保約束手形を種別統計せしもの」という注が与えられており「市内居住者」の一句が欠けている。この注が正しいものとすれば、第36表が示す三四年末から三五年初めの時点で大阪二割九分、京都三割一分、名古屋三割一分の比重は、大阪・京都については割引「市場」における無担保手形の割合を示し、これに対して名古屋についてはより狭い市内居住者発行無担保手形の割合を示していることとなる。しかし、さきに検討したように名古屋割引「市場」に占める無担保手形全体の比重が六割であるとき、大阪と京都の無担保手形全体の比率が三割というのはいささか無理であろう。それは名古屋割引「市場」の三割を占める市内居住者発行無担保手形と比較するほうが自然である。もしもそうであれば、大阪・京都の「無担保手形表」も明示されていないが、名古屋の場合と同じく大阪・京都市中銀行の割引手形のうち市内居住者が発行した手形を集計したものとなる。

こうした消極的な推測に対し、それをまっすぐに実証する資料がない。ただ三四年金融恐慌以前ではあるが三〇年五月二一日現在の大阪市内銀行による担保付・無担保手形割引残高（商業興信所調）<sup>3)</sup>がわかる。これによると割引総額三八五三万円のうち担保付二四七四万円、無担保一三七九万円である。当時の大阪組合銀行によって報告された手形割引総額は未報告があつて二二〇万円にとどまるが、この商業興信所による調査は未報告銀行を含む手形割引の実態を示している。これによると無担保手形が割引「市場」に占める比重は三割五分である。比較的低水準にとどまっているが、それは、日銀を頂点とするオーバローン体制のもとで商業手形の自律的展開が未だ本格化せず、日銀主導による株式担保手形割引が猛威をふるっていた事情を反映するものと思われる。問題はこの三割五分を示した無担保手形比率が、三〇年五月から三四年一月にかけて「無担保手形表」が伝える二割九分の水準まで低下したか否かにかかわる。低下したとすれば、第36表に掲げた「無担保手形表」は大阪市内銀行が割引いた無担保手形全体を示す。低下しなかつたばあいには、「無担保手形表」は無担保手形割引の全体ではなく、その一部の市内居住者発行分を示し、三〇年の無担保手形比率三割五分とは連続しない。

三二年の印紙税の改正による証書貸付の手形割引へのシフトをはさんで、三〇年から三四年にかけて三千九百万円から七千万円へと一・八倍の飛躍的發展をとげた大阪組合銀行の手形割引において無担保・担保付構成がどのよう動いたか、直接示す資料はない。しかし今問題となっている「無担保手形表」は、三四年については大阪と神戸を含んだ数字を掲げており（第36表）、神戸の無担保・担保付構成がわかれば、逆算によって大阪の無担保・担保付構成のおおまかな水準を推定しうる。幸い「大阪銀行通信録」に神戸同盟銀行水曜会の調査による三四年の七月一五日現在の無担保担保付貸出構成がわかる（第40表）。この内訳についてはのちにくわしく検討するが手形割引と貸付金を含む全貸出一五九八万円のうち無担保信用は八九四万円で五割六分を占める。手形割引は総貸出の七割

四分と大勢を占め、兵庫県における六月末の定期貸付と当座貸越の無担保比率が四割六分であったから、手形割引における無担保比率もこの五割六分に近い水準にあったとしますまちはない。これに対して商業興信所「経済便覧」「無担保手形表」を掲げる「大阪銀行通信録」は、その後注で神戸の「無担保手形」を阪神全体の四分の一の四百万円としており、それは当時の神戸同盟銀行の手形割引一四二万円の三割五分を占める。「水曜会」調と商業興信所調の二つの無担保手形残高のあいだに二割におよぶひらきがある。このひらきが、調査時点が七月一日と一月末と大きく違うことを考慮に入れてもなお意味をもつものと考えうるとすれば、商業興信所調の「無担保手形表」の阪神割引残高は、水曜会調が示す無担保手形の一部、すなわち大阪・神戸両市の居住者が発行する無担保手形の割引残高を示すものとするさきの想定を支持する。

三四年当時阪神金融市場をかたちづくる大阪と神戸の手形割引をめぐって大きな違いはなかったとすれば、大阪手形割引「市場」における無担保構成比はさきに示した神戸での五割六分と大差はなかったものと考えることができ。その比率をそのまま用いれば、三四年一月大阪での無担保手形総残高はほぼ三千五百万円に達する。「無担保手形表」が示す二千万円は、そのうちの市内居住者発行手形の残高で、無担保手形割引全体に占める割合は五割七分である。この無担保手形における市内居住者発行手形の比重を基礎にして「無担保手形表」を材料にして、大阪手形割引「市場」に流通する無担保手形残高を推定できる。明治三四年から大正二年にかけての一二年間に、四〇年を画期とする近畿一円の「中央」市場としての大阪手形割引「市場」の発展があり、市場における市外居住者発行手形の比重は著しく高まったものと思われる。その効果がなかったと仮定しても無担保手形全体の割引高はほぼ九千万円、全割引高の四割である。その効果を考慮して市内発行手形比率が五割七分から五割へ下がったとすれば一億円を凌駕し、その割合も四割五分へ高まる。さらに比重が四割へ下がったものとするれば一億三千万円、五割

七分に達する。四〇年代における神戸・名古屋・和歌山など近畿一円の優良手形の吸収力を考慮すれば、大阪の市内発行手形比率は五割を割り四割の水準へ接近し無担保手形は割引「市場」の半ばを制していたものと思われる。

大阪における無担保手形割引残高の推定をめぐって以上の如き推論が的をはずれたものであれば、商業興信所「経済便覧」「無担保手形表」は、その後注が語るように市内銀行が割引いた市内外を含む無担保手形の全体をあらわしている。その場合には、割引「市場」に占める無担保手形の比重は明治三〇年五月から大正三年一月にかけて、三割五分から二割三分へと漸減し、無担保手形の位置は全体の四分の一を占めるにとどまることとなる。乏しい資料ゆえ明快な解答を控えるが、その限界のなかでは先きの推論を一応の帰結として提出したい。

京都の場合には、推定を試みる資料さえないが、大阪の「無担保手形表」が市内居住者発行無担保手形を対象とするものであれば、京都も同一の帰結をたどるのである。しかし第36表において三五年から三七年にかけて三割から四割台へと飛躍がみられ、無担保手形の拡充があったものと思われるが、あるいは統計対象の拡大があったとも考えられるがはっきりしない。もっとも京都においては市内居住者の発行手形が大勢を占めるであろうから、「無担保手形表」の対象を市内居住者手形としようとならば無担保手形全体としようとならば大阪ほど大きなものとはならないであろう。しかしここでは大阪の例にならって「無担保手形表」は市内居住者手形の対象とするものとする。京都の手形割引における市内居住者発行の無担保手形の比重は、三五末から三七年末のあいだで飛躍的な伸びを示しその後漸増し大正五年には五割の上台に達する。この飛躍は市内発行無担保手形がわずかな増加傾向を維持したのに手形割引総額が四六〇万円も激減したことによる。このことは三五年から三七年にかけて担保付手形かあるいは市外居住者発行無担保手形が激減したことを物語る。大戦直前の市内居住者発行の無担保手形は、大阪の割引「市場」の二割三分、名古屋が三割七分、これに対して京都は五割の高い比重を占める。この三都市の格差は、無

担保手形全体の比重の高低とならんで無担保手形における市外居住者発行手形の比重の高低に依存する。三都市における市外手形の比重は、三四年以降四〇年代の低金利をへるなかで大戦直前では京都へ名古屋へ大阪という差がたちづくられていったものと思われる。市外手形の比重が二割台であれば京都の無担保手形は全体の六割台を占めるであろう。

以上の大阪、名古屋、京都手形割引「市場」をめぐる『経済便覧』『無担保手形表』の吟味をとうして、三市場で割引かれる無担保手形の位置がおぼろげながら浮びあがってくる。大戦直前において割引「市場」に占める無担保手形の比重は、大阪で五割水準、名古屋で五割から六割、京都で六割から七割に達していたものと想定しうる。

この想定が乏しい資料的制約のうえで生みだされたものであり、今後一層の新資料による吟味によって修正されなければならぬが、ここでは大阪・名古屋・京都の手形割引「市場」の半ば以上が無担保手形であったことを仮説として提出する。このなかには泡沫企業の書合い手形などのいかがわしい手形ももちろん含んでいるが、綿工業—織物業を軸として高成長をとげる日本資本主義が運行するにあたって、日々つづけられる再生産に必要な運転資金の半ばが、この無担保手形によってまかなわれたことは看過されてはならないであろう。

運転資金の調達の方法は、無担保手形割引とならんで商品担保手形割引が重要な役割をはたす。無担保と商品担保による手形割引が日本信用機構における商業金融の中核をかたちづくる。それぞれの手形割引「市場」において商品担保手形がどれほどの比重をもっていたか、この問題にてがかりを与えてくれるはずの手形割引担保別構成表をわれわれは未だ手に入れてはいない。その不透明な欠落領域は推定値によって補わなくてはならない。

『経済便覧』は大阪・神戸・京都・名古屋における「市内倉庫会社保管貨物月別統計表」を掲げている。商品担保手形割引は、倉庫会社が発行する倉庫証券を担保として行われる。その担保掛目は商品によって差があるが、平

第38表 大正初期における倉庫保管貨物在高と商品担保手形割引の推計 (千円)

	大 阪		名 古 屋		神 戸		京 都	
	2年7月	3年1月	2年7月	3年1月	2年7月	3年1月	2年7月	3年1月
米 雜 穀	3,025	3,234	303	800	974	794	175	230
砂 糖	7,143	6,344	388	295	4	3	1	2
織 物	10,902	9,206	441	428	7	6	452	454
綿 花	9,217	7,517	366	5	284	128	255	246
諸 糸	1,997	1,562	113	215	3	6	32	63
和 洋 紙	1,710	1,788	102	124	8	8	28	57
肥 料	1,001	1,544	444	563	274	412	7	8
金 屬 機 械	4,351	3,733	32	48	114	148	—	1
菓 品	285	698	20	10	27	26	12	22
軸 木	—	—	2	1	107	141	—	—
葉 糞	—	—	—	—	—	—	849	860
A 倉庫貨物高 總 在 高	43,691	39,545	2,537	2,690	2,114	2,319	2,063	2,155
A×0.8	34,953	31,636	2,030	2,152	1,691	1,855	1,650	1,724
A×0.6	26,215	23,727	1,522	1,614	1,268	1,391	1,238	1,293
A×0.8/B(%)	15.4	13.8	5.9	6.6	3.1	3.4	7.3	7.7
A×0.6/B(%)	11.5	10.4	4.5	5.0	2.4	2.5	5.5	5.8
B 手形割引高 總 残 高	227,295	228,787	34,147	32,477	53,831	54,858	22,633	22,432

商業興信所「経済便覧」各市内「倉庫会社保管貨物統計表」より作成

均六割から八割であろう。倉庫貨物金額に掛目を乗することによって商品担保手形割引のおおまかな概要をつかむことができる。第38表として大阪・神戸・京都・名古屋市における大戦直前の主要商品別の倉庫保管金額と商品担保手形割引推計額を掲げ、これによって近畿四都の商品担保割引の特徴を整理する。まずはじめに倉庫保管貨物価額を比較すると大阪が他の三都に比べて隔絶した規模を誇っていることを確認しうる。神戸・名古屋・京都がともに二百万から二五〇万円にとどまっていたのに対して大阪はそのほぼ一五倍強の四千万円に達している。それは旧幕以来かたちづくられた商品流通の全国的集約点としての大阪の位置を明瞭に示



している。次に商品別の内訳をみると、大阪・名古屋は分散型、神戸・京都は集中型の構成を示す。神戸では米雑穀が全体の四割を占め、残り四割を肥料、綿花、金屬機械、軸木がうめる。京都では葉莖が四割、それに織物、綿花、米雑穀が残り四割を占める。これに対して名古屋では一品集中はなく、米雑穀、砂糖、織物、綿花、肥料が肩をならべ、諸米、和洋紙を加えて八割五分を制する。西日本の貨物集散基地として隔絶した力をもつ大阪においてはその分散傾向は一層強まる。織物、綿花、砂糖が三大支柱をなし、それに金屬機械、米雑穀さらに諸米、和洋紙、肥料がつづき、この八品目で全体の九割をカバーする。このような倉庫貨物構成によって次の点をみとれる。第一に、この構成に参加する品目はさきにもた無担保手形の品目とほぼ重さなる。ただ各市とも無担保割引においては比重の低かった米雑穀が倉庫貨物の支柱をなしている点が異なる。第二に、集中型の構成をとる神戸・京都では倉庫機能の大半は大阪に吸収され、大阪を補完する地位に立つ。名古屋は大阪と同じく万遍なく分散した構成をとり、大阪とは相対的に独立した地位を保っている。

これらの商品の倉庫証券を担保として銀行信用がひきだされるが、この場合倉庫証券価額の満額が貸出されず、その担保率は商品によって異なるがその六割から八割にすぎない。商品を担保とする銀行信用がどれほどのものであるか、おおまかの見当をつけるために倉庫貨物価額と担保率とによって推算を試みる。表の最後段がそれであるが、ここでは担保率六割と八割の二つの場合について掲げた。これによると担保率を六割をとろうが八割としようが手形割引全体における比重はたいした違いがない。最もその比重が高いのは大阪ではほぼ一割から一割五分、名古屋、京都でその半分の五分から七分、神戸はさらにその半分である。その商品別・地域別構成は、さきに整理した倉庫貨物価額における構成上の特質をそのまま反映し、中京および京阪神一円の倉庫機能および金融中枢機能が大阪に集中していること、そのなかで神戸、京都、名古屋の順に相対的自立性が高くなっていることを示している。

しかしながらこの推計は、商品担保による銀行信用を全て手形割引としたこと、また一倉庫商品が二重三重に銀行信用を導入しないことという仮定のうえに立っている。第一の点については手形割引が銀行信用の大半を占めることを考慮に入れれば、その推計に大きな効果をもたらさないとと思われる。第二の点については砂糖金融にみられるように一枚の倉庫証券から同時に幾重にも銀行信用がひきだされたケースがある。それは取引決済方法によるが、その倍数がどれほどのものかは全く手がかりがない。

商品担保手形割引をめぐる推計がどれほど事実を反映しているものか、それを確かめるひとつの手だてとして第39表を掲げる。日銀大阪支店調による阪神地方の「綿糸及び他の重要商品に対する貸出高」表で、綿花手形残高を加えると阪神五品手形割引の規模が正確につかめる。それによって商業手形および商品担保手形をあわせた商業金融の一端がうかがえる。これによると阪神金融市場において重要な位置を占める綿花・綿糸・呉服・木綿・洋反物・砂糖の無担保および商品担保の総貸出高は銀行信用全体の一割一分から一割七分を占める。もちろん綿花手形割引が最も大きな比重を占めるとはいえ、呉服木綿、洋反物、砂糖ともにピークには綿花の三分の一の一千万円をこえ、ポトムに近づくと綿花との差はちぢまる。

この主要五品に対する銀行信用における無担保と商品担保の分割比について、この表は何も知らせてくれない。個々については別の資料によって綿花、綿糸、砂糖の手形割引についてわかる。大正二年五月末の時点で、無担保・商品担保手形に占める無担保手形の割合は、砂糖四割八分、綿花六割七分、綿糸七割である。<sup>(5)</sup>この担保構成からみるかぎり、砂糖手形は明治末次第に信用力を強めつつあったとはいえ、まだ商品担保の支えなくしては充分な運転資金を調達しえず、それは四〇年以前の綿花綿糸手形の信用力に対応するといえよう。残りの洋反物・呉服木綿の担保構成はわからない。

第39表 大正三年阪神における重要商品に対する銀行貸出高 (千円)

	綿花	綿糸	呉服綿	洋反物	砂糖	計 A	組合銀行貸出 B	A/B %
1 月	16,458	3,607	9,510	8,711	8,334	46,620	382,988	12.2
2	13,561	5,001	8,112	7,531	7,937	42,142	378,513	11.1
3	16,967	4,620	8,867	7,979	9,213	47,646	389,801	12.2
4	17,744	6,946	9,627	8,495	10,322	53,134	397,508	13.4
5	30,283	4,225	10,143	8,623	11,139	64,413	404,548	15.9
6	30,971	4,461	9,870	8,620	10,675	64,597	405,518	15.9
7	34,018	6,895	10,015	7,668	9,456	68,052	410,621	16.6
8	33,661	6,035	10,627	10,050	8,705	69,078	412,401	16.8
9	27,061	4,911	10,406	10,571	7,816	60,765	398,645	15.2
10	19,914	4,330	10,133	10,586	7,281	52,244	397,469	13.1
11	12,744	4,562	9,350	10,332	6,443	43,431	389,146	11.2
12	14,471	3,333	8,713	8,502	5,997	41,016	393,169	10.4

日銀大阪支店「棉花綿糸ト金融及三品取引所ニ関スル調査」「日本金融史資料明治大正篇」第二三卷九五三頁、九六七頁より、組合銀行諸貸出は「大阪銀行通信録」より。

この担保構成比によって第39表から商品担保手形割引残高を求めることができる。大正二年五月、砂糖の無担保・商品担保手形割引の総残高一一四万円、無担保比率四割八分であるから担保付割引は五七九万円となる。このとき倉庫保管砂糖価額は一〇六〇万円であったから担保率は五割五分であったことになる。同様の計算によって綿糸・綿花の担保率をもとめるとそれぞれ九割三分、一〇割三分となる。以上三点しか確認しえないが、商品によって担保率が大きく異なること、また、その大きさは資本の信用力を反映するであろうこと、しかし絶大な信用力をもつ綿花担保割引においても倉庫証券価額を三分こえるにすぎないことが予測される。以上の点からすれば、さきに算出した担保率八割とした推計値をもって商品担保手形割引残高のひとつのめやすとすることはできよう。

以上の無担保および商品担保をめぐるいくつかの推計をもとに手形割引「市場」における商業金融の位置を正確に示すことはできないが、おおまかな規模をおしはか

第40表 神戸同盟銀行担保別貸出構成

	明治34年7月15日		37年6月15日		39年1月15日	
	(千円)	%	(千円)	%	(万円)	%
米 雜 穀	185.9	1.2	1,927.1	6.7	4,448	12.7
肥 料	21.0	0.1	680.0	2.4	1,161	3.3
綿 花	451.2	2.8	2,429.0	8.4	1,633	4.6
綿 糸	66.0	0.4	—	—	—	—
洋 反 物	208.7	1.3	251.2	0.9	2,952	0.8
鉄 類	67.1	0.4	76.7	0.3	138	0.4
砂 糖	281.7	1.8	1,471.3	5.1	177	0.5
軸 木	11.0	0.1	69.2	0.2	59	0.2
洋 (麦) 粉	—	—	189.6	0.7	354	1.0
公 債	2,598.5	16.3	968.4	3.3	1,161	3.3
株 券 社 債			4,449.3	15.4	6,829	19.4
雜 品	1,031.0	6.5	1,656.3	5.7	1,043	3.0
船舶家屋地所	2,119.7	13.3	2,050.8	7.1	2,480	7.1
担保付総貸出	7,041.8	44.1	16,235.7	56.1	19,680	56.0
無担保総貸出	8,935.6	55.9	12,687.2	43.9	15,470	44.0
総 貸 出 高	15,977.4	100.0	28,922.9	100.0	35,150	100.0

三四年は「大阪銀行通信録」第四九号 (M三四・九) 掲載の神戸同盟銀行水曜会調、三七年は「三井銀行史料6報知附録」第一八七号三七頁 (M三七・七・七) 掲載、三九年は「三井銀行報知付録」第四四〇号 (M三九・二・一) より。

ることはできよう。無担保手形の比重は、五割から七割の範囲に大阪・名古屋・京都の順にならぶ。これに大阪一割五分、名古屋・京都六一八分からなる商品担保割引の比重を加えると、手形割引「市場」における商業金融は、大阪・名古屋・京都ともに六割から八割の比重を占めるものと推定しうるであろう。なかでも京都がもっともその比重が高く、一段下がって大阪と名古屋があり、大阪は名古屋と同水準かあるいは僅かに低い水準にあるものと思われる。

これまで「経済便覧」「無担保手形表」をもとに西日本の金融中枢をかたちづくる大阪・京都・名古屋における無担保手形と商品担保手形の残高を推定し、割引「市場」において商業金融がどのくらいまでカバーしているか、そのおおまかの

第41表 明治三十六年六月末三井銀行本支店における無担保信用

	諸貸金残高	無担保残高	無担保貸出比率		
			36年6月30日	35年12月31日	35年6月30日
東	9,671	6,068	62.7	84.6	85.7
深	1,958	444	22.8	33.9	17.1
横	3,188	2,271	71.3	55.7	75.2
足	304	239	78.5	78.1	78.9
函	263	192	73.1	60.5	85.4
小	373	193	51.8	54.7	65.2
大	2,381	1,367	57.5	64.5	67.7
京	1,005	708	70.4	66.7	48.1
大	304	162	53.4	62.8	38.7
神	1,607	1,074	66.8	50.4	70.1
和	816	181	22.3	53.2	39.0
歌	166	114	68.6	69.7	70.4
広	257	135	52.6	59.4	62.9
下	1,244	203	16.3	25.5	10.7
門	133	81	60.5	63.1	63.7
三	613	341	55.7	65.8	49.0
長	648	364	56.2	74.6	90.2
名	735	166	22.6	25.1	80.3
四	25,666	14,303	55.7	66.0	65.1
古					
日					
計					

『三井銀行報知附録』第四五号(M三六・七・二一)「本支店諸貸金残高内訳表」より

俯瞰を試みた。それによって問題の焦点をなす有価証券担保による手形割引の比重は多くとも二割から四割とかなりせめられるに至った。この限定づけが薄弱な資料のもとでの推定であるから、あたかもガラスの城の如きおぼつかなさを感じないが、それが全くの砂上の楼閣として棄却しえない最後のささやかな杭として次の二表を掲げて、この長い章をしめくりたい。

銀行信用の担保別構成についてはいくつかの断片を手にすることができ、そのなかで全体を鳥瞰しうるある程度信頼するに足るものとして神戸についての断片がある。いくつかの資料に散在する断片を集めると三〇年代の三つの時期についてまとまった数字をもつことができる。これによって三〇

年代の神戸同盟銀行における銀行信用の担保別構成、とくに無担保および有価証券担保の比重が明確となる。第一の資料は『大阪銀行通信録』に掲載された三四年七月一日神戸同盟銀行水曜会調のものであり、第二第三の資料は『三井銀行報知付録』に掲載された三七年と三九年の一月一日調のものであり、調査月日に六ヶ月のづれがある点が考慮されなくてはならない。割引および貸付をふくむ銀行貸出総額は五年のあいだに一五九八万円から三五一五万円へと二・二倍の伸びを示したのに対しそのうち無担保信用は八九四万円から一五四七万円へと一・七倍の増加にとどまった。そのため無担保信用の比重は五割六分から四割四分へと低下している。この無担保信用と担保付信用の比重の逆転は、三四年金融恐慌後の三七年六月までにすでににおきている。担保付信用の内訳をみるとその半ばを有価証券担保と不動産担保とが占めている。有価証券担保は三四年七月から三九年一月まで二六〇万から七九九万円へと三・一倍の伸びを示しその比重も一割六分、一割九分、二割三分へと漸増している。そのうち公債担保は三分でほとんどごかず、増加は株券社債担保にみられ三九年には全貸出の一割九分を占める。これに対して地所家屋船舶などの不動産担保は二百万円台をうごかず、その比重は三四年一割三分から三七年に七分へと急落する。不動産担保と有価証券担保との逆行・相殺運動によって、両者の合計は三四年一割三分をこえることはない。それゆえ無担保信用の比重低下の大半は残る商品担保信用の急拡大によって埋められたこととなる。米雑穀、綿花、肥料がその中心をなす。その三品で三四年六六万円、全貸出の四分にすぎなかったが三七年には五〇四万円、一割七分に、三九年には七二四万円、二割一分に達している。商品担保信用全体をみると三四年には一割五分にすぎず有価証券担保信用より低い比重であったが、三年後の三七年には三割へと急膨張をとげ、有価証券担保と不動産担保を合せた比重をもうわまわる。九年には二割六分と少し揺れ戻したが、商品担保信用が無担保信用あるいは有価証券・不動産担保信用とならぶ三本の柱の一角を占めるに至ったことを確認することができる。

以上の検討によって三九年を画期とする大阪割引「市場」の膨張に浸蝕されるまえの神戸金融市場の全体像をかなり明確に描くことができる。三九年一月において神戸組合銀行の総信用の四割四分が無担保貸であり、商品担保貸が二割六分、有価証券担保貸は二割三分、不動産担保貸は七分である。無担保・商品担保をあわせた商業金融は全銀行信用の実に七割に達する。全銀行信用三五・五万円のうち手形割引は四分の三を占めるから、割引「市場」における担保別構成は、うへの銀行信用全体のそれと大差はない。兵庫県における三八年末貸出金の有価証券担保比率が一割七分にすぎず、これを控除すると、手形割引全体に占める有価証券担保の比重は、ほぼ四分の一となる。不動産貸のほとんどが手形割引のかたちをとらないから神戸手形割引「市場」における商業金融は四分の三を占める。

四〇年からの阪神割引「市場」の構造変化のなかで、神戸同盟銀行の信用構成がどのように変貌をとげたか大いに興味あるところだが、資料は三九年までしか手に入れることができなかつた。この点は今後一層の資料収集が求められるが、以上の神戸手形割引「市場」において商業金融の比重がほぼ八割に近づくと、さきに展開した大阪・名古屋・京都割引「市場」における商業金融の比重が六割から八割に達するとする推計とほぼ一致する。ここで、注意を要すべきは、商業金融を無担保手形割引と商品担保割引をおおうものとして広くもちいており、厳格な商業手形主義に拠ってはいない。商業手形のみを視野を限定し、古典的な金融理論からはみでる単名手形をあいまいなものとして切ってしまうのは、後進日本における手形割引市場形成の展開とその実態を見失うであろう。最後に普通銀行の代表として三井銀行の三六年六月における支店別無担保貸出比率を参考に掲げる（第41表）。

三井銀行全体の貸出二五六万円のうち無担保貸は五割六分と半ばを制している。三五年には六月、一二月ともに六割五分を占めていたが、その後半年の間に一割ほど低下したが、その動きもさきにみた神戸同盟銀行貸出の事例と

一致する。支店別にみても三六年六月の総貸出における無担保比率が五割を切るところは、門司・和歌山・四日市・深川の四ヶ所にとどまり、その比率も一割から二割という極端な水準にあり、倉庫金融など特殊な性格もっている。七割をこえる支店は、足利、函館、横浜、京都の四支店である。この小論で検討を加えてきた近畿一円の金融市場については、京都七割、神戸六割七分、大阪五割八分、名古屋五割六分まで全て五割ラインをクリアしている。三五年六月、一二月と比較すると大きく動いておりが、これが長期的な傾向をあらわすものか、短期的な変動かこれだけでは判断はつかないが、三五年から三六年にかけて、京都において無担保比率が著しく伸び、逆に東京・大阪・名古屋・神戸が低下しており、さきに検討した「無担保手形表」残高の動向と一致し、興味深い。

(1) 商業興信所明治三五年版「経済便覧」「無担保手形発行者種別金額負数表」後注。三六年版から以後名古屋については後注を欠く。三五年版については入手できず確認できない。

(2) 商業興信所「経済便覧」「大阪無担保手形表」の後注は、次の如く変化している。(一)明治三四、三六年版が大阪・神戸両市の市内銀行によって割引かれた無担保約束手形、(二)三五年版は大阪市内銀行によって割引かれた無担保約束手形、(三)三三九、四〇年版は大阪市内銀行によって割引かれた無担保約束及為替手形、(四)四一年版以降は記載なし、三七年版は入手できなかった。四一年版以降は後注がないから神戸をも含んだ残高の可能性を否定できないが、統計上四一年版以前と連続したものととりあつかわれているから大阪のみの残高と考えるのが妥当であろう。

「京都無担保手形表」については、未見の三七年版をのぞく三五年版から大正二年版まで京都市銀行によって割引かれた無担保手形という後注が一貫して与えられている。

(3) 阿部直躬「三十年之回顧」(商業興信所蔵版)三五頁

(4) 「無担保約束手形発行高」「大阪銀行通信録」第四一頁 M三四・三

(5) 綿花・綿糸については「大日本紡績連合会月報」阪神綿業割引統計より、砂糖については「三井銀行報知附録」第一四四四号大正二・六・一八(大阪支店)より。

以上の「経済便覧」「無担保手形表」を中心に、従来空白のまま放置されてきた手形割引における市場形成の実



態にささやかなメスを加えてきたが、この章の一応の小括として次の諸点を確認する。

第一に、日本における手形割引「市場」は明治三四年金融恐慌を重大な転換点とし、明治末四〇年代の金融緩慢  
 低金利のもとで飛躍的な拡充をみ、その結果西日本の中核的な割引「市場」において無担保手形割引は全体の半  
 ばを制し、商品担保割引を含めた商業金融は「市場」のほぼ四分の三を占める。

第二に、こうした四〇年代における手形割引市場の形成は、綿・生糸を軸とする纖維関係諸手形を中心に、その  
 他貿易・砂糖などの諸手形さらに重化学関連諸手形と幅広い波頭をもつダイナミックな展開をとげたこと。

第三に、明治中期、「砂糖切手」にみられるように日本信用機構の基底にひろがる旧幕以来の伝統的な信用取引  
 を倉庫証券と手形割引という西欧流の信用概念に沿って再構成しようとする近代的な試みがここに実を結ぶに至っ  
 た。これによって未熟ではあれ、割引「市場」の基抵をかたちづくる商品担保割引の機構的整備がすすみ、つづい  
 て無担保割引が展開してゆく。

第四に、底辺にひろがる多くの部門での幅広い手形割引の拡充のうねりの頂点に紡績手形が析出し、優良商業手  
 形として手形割引の市場機構を確立してゆく。四〇年代の未曾有の貨幣資本庄力のもとで綿花手形は、日銀信用に  
 依存することのない自律的な市場機構を確立する。これによって近畿一円の金融中枢機能を掌中にした大阪割引  
 「市場」は市場メカニズム浸透のひとつの戦略高地を保有するに至った。

第五に、紡績手形の自律的な割引機構の確立によって大阪手形割引「市場」は重要なひとつの礎石を築いたが鉄  
 道、貿易、砂糖、造船など巨大資本がふりだす手形が紡績手形とならぶ一流手形として自律的な市場機構を確立し  
 なければ、その本格的な確立は不可能であろう。しかしこうした新興の巨大資本は、成長とともに資金集中から支  
 配集中への上昇転化の過程をたどり、その通過点として市場機構がもとめられるにすぎない。それゆえ、鉄道・資

易など新興巨大資本が振出す手形は、安定的蓄積軌道への推転とともに、國家あるいは財閥の支配集中力の傘にとりこまれ「市場」から姿を消す。この点に日本における手形割引市場確立を至難なものとする根深い宿因が横たわっている。

第六に、新興巨大資本の資金集中力が支配集中力をうわまわるかぎりには手形割引「市場」は拡充をとげるが、その無担保手形の多くは商業手形ではなく融通のための単名手形であった。これまでの分析は無担保手形に視点を定めたが、いまや日本における手形割引「市場」の形成にとって、無担保手形の中味すなわち商業手形と単名融通手形の信用機構における意味が次に問われなければならない。そこにおいて、日本における手形割引の市場形成の意義と限界が確定されねばならぬ。

第七に、三四年金融恐慌を画期とする日銀信用の厳格な預金銀行主義への転換にもかかわらず、勃興する割引「市場」のおおよそ四分の一の比重を株式担保割引が占めていること、この点は看過されてはならない。明治中期以降、日本の手形割引「市場」は飛躍的な勃興をみせ、欧米流の近代的な信用機構への再編がめざましい成果を上げつつあったことを確認したうえで、次に、株式担保あるいは単名手形割引の展開のうちに、イギリスを範とする古典的形態からはなれた形成期日日本信用機構の特質が問われなければならない。